広報いずみ
発行所
福井県大野郡
和泉村公民館
印刷所　松浦印刷所

昭和39年度 一般会計予算など可決
第31回定例村議会開かる

三月十九日午前九時から和泉村役場に三月定例会が招集され、昭和三十九年度一般会計予算など次の四十一議案が上程された。

（写真は挙手採決の一瞬）

議案

一、越美北線開通促進要望決議について（議案第三十七号）
二、越美北線建設に関連してダム工事着工の反対決議について（議案第三十八号）
三、人権擁護委員の推せんについて（諮問第一号）
四、和泉村教育委員会委員任命の同意要求について（議案第一号）
五、和泉村特別職の職員の給与および旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第二号）
六、和泉村教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第三号）
七、和泉村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第四号）
八、和泉村消防団設置条例の一部を改正する条例の制定について（議案第五号）
九、和泉村消防団給与条例の一部を改正する条例の制定について（議案第六号）
十、予算外義務負担の契約締結について（議案第七号）
十一、和泉村債の借入および償還方法について（過年発生農林債）（議案第八号）
十二、和泉村債の借入および償還方法について（過年発生土木債）（議案第九号）
十三、和泉村債の借入および償還方法について（現年発生債）（議案第十号）
十四、和泉村債の借入および償還方法について（教員宿舎債）（議案第十一号）
十五、和泉村債の借入および償還方法について（義務教育施設債）（議案第十二号）
十六、予算外義務負担の契約締結について（議案第十三号）
十七、昭和三十八年度和泉村歳入歳出追加更正予算案（議案第十三号）
十八、昭和三十八年度和泉村特別会計電源開発対策協議会歳出追加更正予算案（議案第十四号）
十九、昭和三十八年度特別会計簡易水道歳入追加更正予算案（議案第十五号）
二十、昭和三十八年度特別会計国民健康保険歳入歳出追加更正予算案（議案第十六号）
二十一、昭和三十八年度特別会計国民健康保険下穴馬診療所歳入歳出追加更正予算案（議案第十七号）
二十二、昭和三十八年度特別会計国民健康保険上穴馬診療所歳入歳出追加更正予算案（議案第十八号）
二十三、昭和三十八年度特別会計農業共済歳入歳出追加更正予算案（議案第十九号）
二十四、和泉村特別会計条例の制定について（議案第二十号）
二十五、和泉村監査委員条例の制定について（議案第二十一号）
二十六、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の制定について（議案第二十二号）
二十七、和泉村財産の交換、譲与無償貸付等に関する条例の制定について（議案第二十三号）
二十八、和泉村公の施設の設置及び管理条例の制定について（議案第二十四号）
二十九、和泉村使用料及び手数料条例の制定について（議案第二十五号）
三十、和泉村財政調整基金等の設置、管理及び処分に関する条例の制定について（議案第二十六号）
三十一、国民年金印紙購入基金設置条例の制定について（議案第二十七号）
三十二、和泉村農業共済条例の全部を改正する条例の制定について（議案第二十八号）
三十三、昭和三十九年度和泉村一般会計予算案（議案第二十九号）
三十四、昭和三十九年度和泉村特別会計電源開発対策協議会予算案（議案第三十号）
三十五、昭和三十九年度和泉村特別会計簡易水道事業予算案（議案第三十一号）
三十六、昭和三十九年度和泉村特別会計国民健康保険事業予算案（議案第三十二号）
三十七、昭和三十九年度和泉村特別会計下穴馬診療所事業予算案（議案第三十三号）
三十八、昭和三十九年度和泉村特別会計上穴馬診療所事業予算案（議案第三十四号）
三十九、昭和三十九年度和泉村特別会計農業共済事業予算案（議案第三十五号）
四十、昭和三十七年度決算認定について（認定第一号）
四十一、上穴馬診療所廃止について（議案第三十九号）

（昭和39年4月1日現在）

住民登録人口	5,587
男	2,771
女	2,816
世帯数	1,307
面積	392.26平方キロ

公民館強調目標

火災の発生しやすい気節です。各自が火の用心には細心の注意をしましょう。
一、春の火足は目に見えぬ早さ、燃え易い物の始末は充分にしましょう
一、子供の火遊びは絶対に止めましょう
一、たばこの吸がらは良く消して捨てましょう

移住される方は 次の手続きをお忘れなく

最近、水没のため他県などへ移住される方が多くなって参りましたが、本村役場や郵便局および移住先の市区町村の役場（又は役所）へ行かれて、是非やっていたゞきたい手続を次のとおり示しましたから、お忘れなく手続きをして下さい。

関係事項	和泉村役場で行う手続	移住先の市町村で行う手続
各関係共通	印鑑を持参すること。	印鑑を持参すること。
戸籍関係	1.本籍地を変える（転籍）場合は戸籍謄本2通必要。	1.2通の戸籍謄本を提出して転籍届をすること。
国民年金関係	1.役場保管の手帳を貰うこと。	1.手帳に印鑑を添えて住所変更届をすること。
国民健康保険関係	1.被保険者手帳を返すこと 2.被保険者資格喪失届（脱退手続）をすること。	1.国民健康保険資格取得届（加入手続）をすること。
配給関係	1.転出証明書を貰うこと。	1.転出証明書を提出し住民登録の転入届をすること
教育委員会関係	1.学令簿の謄本を貰うこと 2.通つていた学校から在学証明書又は卒業証書を貰うこと。	1.学令簿の謄本を提出して入学する学校の指定を受けること。 2.指定された学校に在学証明書又は卒業証書を提出して入学する。

一般会計当初予算 1億1千911万5千円
昭和39年度当初予算の概況

和泉村財政事情の作成および公表に関する条例の定めるところにより、村の財政事情の概況を次のように公表します。

昭和三十九年四月一日
和泉村長　杉本　又助

この財政事情は、村の台所の様子を村民の皆様にお知らせして、御理解をいただくため公表します。今回は昭和三十九年度当初予算一般会計の状況を説明します。

本年度も従来の例により骨格予算を本旨とする年間予算を編成しました。これを具体的に説明しますと、

人件費、公債費等の義務的経費は年間所要額の全部を計上し、公共事業については、災害復旧事業は認証見込額全額を計上し、一般公共事業は特殊なものを除き前年度程度とし、国庫補助事業については衛生費、教育費、民生費等の義務的経費は年間所要額、その他の事業は前年度当初予算程度にとどめ、村単独事業については、特に土木事業のみ全額を計上し、その他は緊急を要するものを除き計上を見送り、今後の補正予算において検討することにしました。

以上の基本方針により編成しました当初予算は、一一九、一一五千円となり、前年度当初予算を四七、三六九千円下回る予算規模となったのでありますが、まだまだ本村のように財政規模町村の予算としては大きいのであります。

前年度当初予算においては本村の重要施策の一つであった災害復旧事業費一〇〇、六〇七千円計上されており、本年度は一四、九九六千円と著しく減少したにもかかわらず、このような大きな予算規模となったのは、人事院勧告による職員の給与改訂、退職給与年金制度の改正、災害復旧事業費に対する公債費の増加、朝日中学校屋内体操場新築費一〇、九五〇千円、伝染病棟新築費七、七七五千円、診療所改築に伴う特別会計への繰出金九、八〇九千円等が大きな要因となったものといえます。

以上申し上げました歳出予算に見合う歳入財源はどのようになっているか、主要な費目について説明します。

一、村税　村税収入は、前年度の実績および最近の動向を勘案し、各税目毎に増加を見込んで、年間収入を算定し二五、〇九三千円を計上しました。

二、地方交付税　これは国税のうち、所得税、酒税および法人税の二八・九%が、地方交付税として地方公共団体に交付されるもので国、県支出金と並んで村の中央依存財源中最も大切なものです。

予算計上額は、前年度の交付額と国の予算の伸率を勘案し、普通交付税三七、〇〇〇千円を計上することにしました。

三、国、県支出金　公共事業および補助事業のそれぞれの歳出に伴い算定して、国庫支出金一五、二〇六千円、県支出金八、四六九千円を計上しました。その主なものは保育所、伝染病棟、災害復旧事業および文教施設整備事業、公債費に対するものであります。

四、寄附金　伝染病棟および診療所建築、八千代橋等の電源開発に伴い余儀なく整備しなければならない事業等に対する財源として二三、八二九千円を見込みました。

五、村債　これは公共事業等の投資的事業を行う場合一時に多額の出資を必要とする場合に、県の許可を得て借金するもので、本年度は災害復旧事業、伝染病棟および中学校建築事業に充るため七、八五〇千円を計上しました。

以上は大体主要費目についてのみ説明しましたが、次の歳入歳出款別明細書および比較図によつて御理解下さい。

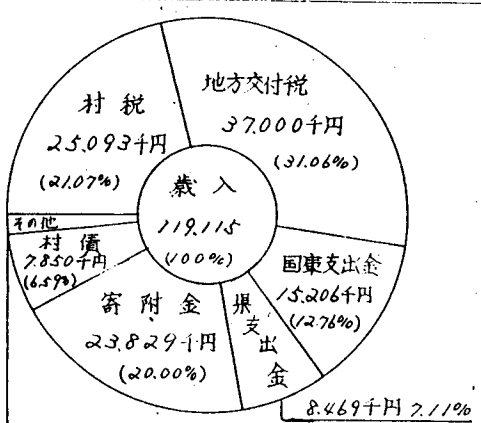

分担金負担金	200千円	0.17%
使用料手数料	1,009千円	0.85%
財産収入	33千円	0.03%
繰入金	10千円	0.01%
繰越金	10千円	0.01%
諸収入	406千円	0.34%

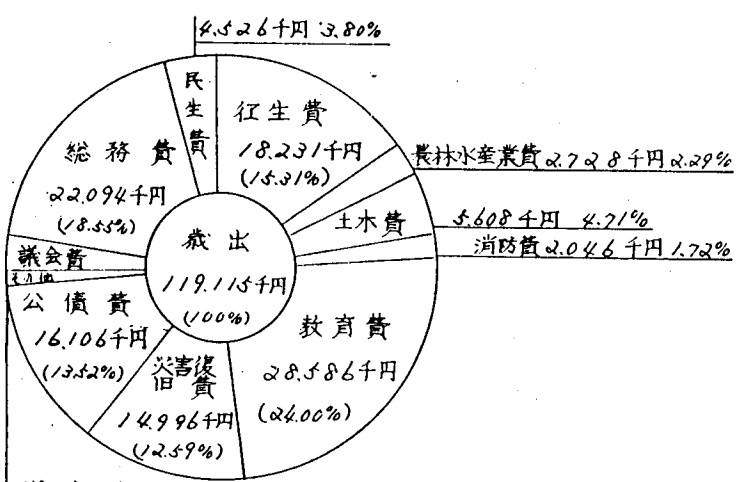

議会費	3,451千円	2.90%
労働費	30千円	0.01%
商工費	209千円	0.18%
予備費	504千円	0.42%

（歳入歳出款別明細表は三面に掲載）

不動産の登記について

和泉村では、電源開発事業に伴う不動産の所有権移転が大々的に行われる段階となりました。御承知のとおり登記については、民法第百七十七条に「不動産ニ関スル物権ノ得喪及ビ変更ハ登記法ノ定ムル所ニ従ヒ其登記ヲ為スニ非サレバ之ヲ以テ第三者ニ対抗スルコトヲ得ズ」と規定されてありますとおり非常に重要なことであり、従つて確実を要することでありますので、なるべく早く登記を完了出来ますよう諸般の準備手続を進めて頂きたいと思います。他府県においては、かゝる大規模の登記が二、三年も遅れた事件も珍しくありません。

なお、従来小口の事件で、登記未済になつているものも、此の際完了し、後日に不慮の紛争が起らないよう登記を済まされることをおすゝめ致します。

福井地方法務局

郵便局関係

皆様が移住されるについて郵便局では左記手続をしなければならないものがありますので、

移住前に移住先を
お知らせ下さい。

一、郵便物について
郵便物は当局より廻送します。
一、簡易保険について
保険は移住先の集配受持局に廻送します。
一、年金、恩給について
皆様が移住されたお近くの郵便局で支給局変更請求書を提出して支給の手続をして下さい。
一、貯金について
郵便貯金（定額貯金）については貯金局の現在高証明の手続を受けられますと簡易に出し入れができます。
提出してから一週間で返送されます。又、住所変更届は移住先の郵便局で手続をして下さい。
其の他については当局でお尋ね下さい。

今年こそ無事故で

いよ〳〵四月から電源開発工事に着工されることと思う。人々の交流は益々激しくなり、工事用の重機械等を運搬する車も多くなることは必然である。限られた道路で過重な交通量は、そこに必ず発生するであろう交通事故こそ、私たち村民にとつて最も重大な悩みでありましよう。運転手は今まで、より以上注意して下さるようお願いしたいし、歩行者も細心の注意をして、共に

「今年こそ無事故で！」を相言葉に、今から不断の注意を怠らないようにしましよう。

（写真は、昨年十月十日、湯上地籍通称赤かべより約三十米下の九頭竜川に転落、死体となつて発見された県販連の遺体を運び出す県警救命ボートと現場）

別れを惜しむ学童

話題をまいた電源開発も日と共に煮つまつて、現地は夫々の地域に応じて刻々その様相を変え始めた。残村、移住両部落を抱える朝日小学校では去る十七日両者児童の惜別激励会を催した。

子供らしく残村児童のさゝやかな魂のつながりを深め、極めて印象的であつた。

（写真はその一景）

八十八の祝餅つき

下山、坂下四郎兵衛さん(88)

（写真は米寿の餅をつく坂下さん夫婦）

米寿を迎えられた下山池ヶ島区坂下四郎兵衛さん夫婦は、去る二十二日親セキやお孫さん達がはるばる遠方より帰宅して長寿を祝つた。四郎兵衛さんは壮者をしのぐ元気さで、当日も昔歌つた祝歌「伊勢音頭」を歌つて踊るなど、集つた親せきやお孫さん達も大喜びだつた。

長寿のヒケツは？　と聞くと、今どきの若いものは口バツカリ達者で！　と仲々の元気さ、食事の量をきめることゝ、よく眠ることだそうだ。

因に四郎兵衛さんの叔母さんも米寿の祝をしたそうで、妻なかさんも八十一歳で共に元気一杯で四郎兵衛さんのつく餅のコネドリをした。

納采の儀

四月十四日義宮さまと津軽華子さんとの〝納采の儀〟が行われます。これは私達一般家庭の結納にあたるもので、このことで華子さんは正式に義宮さまのご婚約者となられ、準皇族の待遇を受けられるとのことです。義宮御殿から津軽家へお酒・鮮鯛・裂地が届けられお使いの侍従から「正仁親王殿下には本日、津軽華子嬢にたいし結婚の約をなすため納采を行われます」と伝え、華子さんが「つつしんでお受けします」と答え、儀式は終るわけです。本年は天皇さま・皇后さまには義宮さまの御婚約ひろの宮さまの幼稚園ご入学、池田厚子さまのご病気快方と三つのお喜びがあると承ります。国民も共にお喜び申し上げましよう。

金融引締め

国内企業が設備をかく張するために機械類を、又製品増産の諸原料を過大に外国から買い入れるため輸入が多くなり、国際貿易に支障があるようになつたので、政府並びに日本銀行は金融引締めを行つて、市中銀行から企業者へむやみに金を貸出させない政策を取るようになつた。市中銀行の準備金の増額・貸出しの窓口規制・金融機関へ日銀が債権を売つて民間資金を吸い上げる売りオペレーション（二千億円）、日銀から市中銀行へ貸すお金の利子を高くする公定歩合引上げ（二厘）などである。このため企業者はお金を借りにくくなり、借りる利子も高くなるため増産設備を取り止めるようになる。特に中小企業の中には経営困難になるものが出来、昨年末以来倒産する者が大へん多くなつた。これにより工業用地買入れのため高くなりつつあつた土地の値上りが停止し、中小企業の倒産による土地建物などの売りが出るようになつた時とかに発行されているが、敗戦国日本が本年オリンピック開催地となつて、記念貨幣を発行出来るようになつた、国力と名誉を喜びましよう。

オリンピック記念貨幣

本年の東京オリンピックを記念して百円の記念銀貨が発行される記念切手は今まで度々発行されたが、記念貨幣は日本で初めてである。いまの百円銀貨と同じ大きさ同じ材料で八千万枚つくられ、一般の人の手に渡るのは、八月頃になるでしよう。外国では今までオリンピックとか、たい冠式とか、独立記念とか、有名人のなくなつた時とかに発行されているが、敗戦国日本が本年オリンピック開催地となつて、記念貨幣を発行出来るようになつた、国力と名誉を喜びましよう。

（写真は受講中の一コマ）

各種団体だより

三月六日　日進小学童お別れ会
九日　ダム残存委員会
十三日　簡易水道竣工検査
十七日　朝日小子供の惜別激励会
十八日　公民館大納分館閉講式
十九日　未亡人総会
二十三日　農業委員会
二十六日　老人クラブ役員会
二十七日　ダム水没委員会
二十七日　福井にて福井県消防大会参加
十九日～二十九日　第三十一回定例村議会
二十三日～二十七日　村議会議員越美北線促進陳情のため上京

議員さんの一日研修

二月二十五日、役場階上会議室に於いて本村議会議員の一日研修を行つた。

講師は県地方課の牧野保孝主事で、議員全員の他役場職員も参加し熱心に受講した。今次の自治法改正に伴う契約の議決、財産の取得処分の議決、新年度予算編成の様式など重要な問題につき活発な質疑応答もなされ、常任委員会制度の活用についても研究されるところも多くあり、午後一時から六時過ぎまでの長時間にもかゝわらず真剣に聴講していた。

「八条国移行」

国際通貨基金（IMF）の協定の第八条の条文の適用をうける国になることを言う。第八条とは「国際収支上の理由では為替制度をしない」つまり国際収支（貿易収支など国の財産状態）が悪いからと言つて、カネの支払、外国資本の進出を制限することは出来ない。昨年二月、八条国移行の勧告をIMFからうけ、これによつて自動的に今までのガツト「十二条国」から外され「ガツト（関税貿易に関する一般協定）十二条とは輸入の数量制限をすることが出来る）数量制限の一般的廃止という十条国に移行して、四月から八条国に移行しガツト協定面から輸入制限が出来なくなるばかりか、IMF協定の面からも為替制限ができなくなる（つまり外国へ金が出て行くのをとめられない）しかし例外的品目は条件つきで輸入制限が認められそれについてはガツトに申請しなければならない。なお八条国は、IMF加盟八十二カ国のうち二十二カ国で工業先進国で八条国になつていないのは日本とスイスだけであつた。

BBS運動

最近少年少女の犯罪が増える一方であるが、一九四〇年アメリカで始められた、犯罪をおかした少年少女、又おそれのある少年少女のよき友達になつて、明るい人生の歩みを助けてやろうとする青年達の運動。日本では昭和二十一年に始められ日本BBS連盟（東京千代田区霞ガ関、法務省内）会員は一万人余り、会員は一人で一人の非行少年等を受け持ち、日常生活の相談相手や、BBSが主催するレクリエーション活動や研究会に参加するなど共に勉強する。会員資格は特別なものはなく、子どもに愛情がある、指導するに十分な時間がある。すべての人に信頼されている等で各府県の保護観察所のBBS会に申込めばよい、入会金百円から二百円、会費は月三十円から五十円ぐらい、入会が決定すると会員証、バツジが渡され登録される、少年少女犯罪が増える一方の現代、主要な仕事である

人のうごき

【出生】
荷暮　島内　浩美　真治二女
米俵　池尾ひろみ　重太二女
持穴　清水まゆみ池尾洋英二女
大谷　瀬上　裕子　孝夫長女
〃　池田まゆみ　貞夫長女
野尻　大滝　邦夫　杉一二男
下半原　中山多恵子　森広長女
影路　高井　一美　治　長女
上半原　長谷川恵章　賢二長男
荷暮　三島　雪路　征太郎長男

【婚姻】
○和泉村荷暮　三島　良三
長崎県北松浦郡福島三島　ヤエ
○和泉村伊勢　伊東　享
岐阜県大野郡荘川　湯口みつ子

【死亡】
下半原　池田　うめ　八一才

和泉村役場人事異動

⊙退職の部（三月三十一日）
（元朝日支所長）　佐藤助夫
（元戸籍民生係）　池尾作次郎
（元総務係）　田中　武男
⊙新規採用（四月一日）
土木係勤務　吉岡和男（上大納）
戸籍民生係勤務　新井基衛（川合）
教育委員会勤務　米倉治一（後野）
⊙異動の部（四月一日）
総務係長事務取扱解命
（助役）　宇野　重豊
命教育委員会事務取扱
（助役）　宇野　重豊
命総務係長　巣守俊太郎
命朝日支所長心得兼務宮原　公夫
命戸籍民生・朝日支所在勤
久保田宗一郎
命戸籍民生係兼務　島田　等
命監査委員事務補助兼務
総務係長　巣守俊太郎
総務係主事　水谷　亶
命物品出納員　主事　今泉　和代
⊙係長補佐新設
命酒業係長補佐　末永　彦治
命土本係長補佐兼務　水谷　亶
命税務係長補佐　島田　巌
命戸籍民生係長補佐兼務
命消防主任補佐兼務　島田　等
命議会事務局長補佐兼務　中村　邦典
末永　秀一

昭和39年度一般会計歳入歳出予算 欵別明細書

歳入 欵	予算額	歳出 欵	予算額
1村税	25,093千円	1議会費	3,451
2地方交付税	37,000	2総務費	22,094
3分担金及び負担金	200	3民生費	4,526
4使用料及び手数料	1,009	4衛生費	18,231
		5労働費	30
5国庫支出金	15,206	6農林水産業費	2,728
6県支出金	8,469	7商工費	209
7財産収入	33	8土木費	5,608
8寄附金	23,829	9消防費	2,046
9繰入金	10	10教育費	28,586
10繰越金	10	11災害復旧費	14,996
11諸収入	406	12公債費	16,106
12村債	7,850	13予備費	504
合計	119,115	合計	119,115

かじか

外形よりも心の基準を

◇地球上に立つている私たちは頭上の天を上だと思つているが、大宇宙から見れば上でも下でもない。立つている自分を基準にするから上とか下とかいうのである。近年女性のスカートや髪は短かくなり、若い人が赤いセーターなど着ていると、後から見て男か女か分からぬことがある。これは今までの習慣を基準にするからで、神様から見るとアダムとイブはちやんと決まつているのである。美人といつてもそのとおり、クレオパトラならいざ知らず、狭い範囲を基準にする美人が多く、遠くまで出かける男性は自分の妻より美しい人をいくらでも見かける。その度毎に頭をかしげて心を迷わすならば、一生定まつた妻はあり得ない。「上見れば及ばぬことの多かりき、笠着て暮せおのが心に。」と古人も言つている。勿論、理想を掲げて生活向上を念願することは結構なことであるが、基準を広く持つて、足ることを知るということは大切なことであろう。世の中にいくら美人が居ても何になろう。このつまらぬ自分を真に世話してくれるのは今の妻だけではないかと思うならば、よしんばさ程の美人でなくても、基準を心に置くならば、妻の姿に後光がさし、こんな立派な女はいないと思うようになる。四国山脈をバスで横断して見て始めて、我が和泉村の有難さが分かつたと或る人は述懐した。延々六時間半、ジクザクの山道をバスでゆられて見ると、当村などはその半分の苦労もない。比較して不満に思うより、比較して幸福を感ずることこそ賢明であろう。憲法は自国の平和だけでなく基準を世界に求めてその幸福を基準としている。よく自分の幸福のみを基準にして物を言う人が近ごろ増えたが、文明人は他の幸福、全体の幸福をも考えねばかんばしくない。自分の好都合が多くの人の不都合を来たすようであるならば、思い止まることのできる人を文明人といいたい。

◇上もない、下もない、男もない女もない世界がよいというのではない。みみずのように雌雄同体で恋もなければ結婚もなくて、土を食つて一年足らずで一生を終えることを幸福とは思われぬ。各種各様な個性豊かな人類相互の理解と協力によつて、味わい深い人生を楽しみたいものである。外形よりも心の基準を大きく、と再たび力説してかじかの声を終わる。